

令和7年9月定例会

# 産業建設委員会 会議録

9月17日（水）

防 府 市 議 会

○日 時 令和7年9月17日（水） 午前10時

○場 所 議会棟3階・第4委員会室

○付議事件

（1）議案第76号 防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について

○その他 閉会中の継続調査について

---

○出席委員（8名）

産業建設委員長	河 村	孝
産業建設副委員長	森 重	豊
産業建設委員	石 田	卓 成
〃	曾 我	好 則
〃	中 谷	哲
〃	宮 元	照 美
〃	安 村	政 治
〃	山 田	耕 治

---

○欠席委員（なし）

---

○委員外議員（なし）

---

○説明のため出席した者

土木都市建設部長	藤 本	英 明
土木都市建設部次長	北 村	康 芳
都市計画課長	野 間	敬
都市計画課主幹	今 川	良 祐

---

○出席書記

青 木 謙 吾

---

午前10時 開会

○河村委員長 おはようございます。皆様おそろいですので始めたいと思います。

ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

さきの本会議におきまして産業建設委員会に付託となりました案件について審査を行いますので、よろしく願いいたします。

---

**議案第76号 防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について**

○河村委員長 議案第76号防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定についてを議題といたします。

なお、発言の際は、挙手の後、マイクを手を持ってされますようお願いいたします。

それでは、執行部の補足説明を求めます。

○北村土木都市建設部次長 おはようございます。それでは、補足説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは、ファイル01の単行議案、議案書55ページをお願いいたします。

議案第76号防府市防府駅周辺交流広場設置及び管理条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、みずかぜ広場及びであいの広場を防府駅周辺交流広場として整備し、適正な管理と運用を図るため、条例を制定しようとするものでございます。

それでは、56ページをお願いします。

第1条、目的及び設置でございます。防府駅周辺に憩いとにぎわいの場を提供することにより、市民相互の交流及び中心市街地の活性化に寄与するため、設置するものでございます。

第2条でございます。名称及び位置でございます。広場の名称につきまして、みずかぜ広場とであいの広場とするものでございます。

次に、3条、行為の禁止です。他人に危害を加え、または迷惑を及ぼす行為をすること、寝泊りをすること、火気類を使用することなどを規定するものでございます。

次に57ページ、第5条、使用の許可です。物品を販売し、または頒布すること、催しのために広場の全部または一部を独占して利用すること、募金、署名運動その他これらに類する行為をすることなど、使用の許可が必要な行為を規定するものでございます。

次に58ページをお願いします。使用料でございます。使用の許可を受けた者が納付する使用料は、行政財産の使用料の例により算定した額とするものでございます。

なお、本条例の施行日につきましては、令和8年1月1日を予定しております。

以上で、補足説明を終わります。よろしく御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○河村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○山田委員 すみません、1点。

○河村委員長 はい、どうぞ。

○山田委員 ごめんなさい、1点だけちょっと教えてください。

行為の禁止のところで、今回、自動車の乗り入れも入っとなるんですが、今までは、であいの広場は乗り入れはオーケーじゃったように思うんですけど、この辺今までとちょっと、まあ市長が認めるときはオーケーって書いてあるんですけど、この辺と、例えばルールが厳しくなるとかそういうところは、あるんですかね。

○野間都市計画課長 お答えします。

車の乗り入れにつきましては、現在も、であいの広場は禁止です。ただ、申請をいただいて許可しているものについては乗り入れができるというふうなことで許可しておりますので、今後でもですね、条例制定後も、同様に、許可をして、乗り入れていただくというふうを考えております。

以上でございます。（「ありがとうございます。大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○河村委員長 ほかは。

○石田委員 ありがとうございます。

これ事前に申請して、許可をもらってから使ってくださいねということだと思んですけど、これ2つ広場ありますけど、併せて1個の申請なのか、それとも別々に申請になるんかというのをまずは教えてください。

○野間都市計画課長 お答えします。

2つの広場についてそれぞれの申請にはなるんですが、規則のほうで定める様式の中で、1つの様式で申請ができるようにしたいと思っておりますので、複数出していただくということがないようにということで考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。

まあ、当初は外でやろうと思っていたけど、急遽雨が降るから中に入ったりとかいうときにすごい便利だなと思いながら見ていたんですが。まあ結構、選挙なんかでもあそこを使うこと多いんですが、そういうときもああいうところへぱっと入れたら雨よけになっていいなとは思いついていたんですけど、そういったのも想定されていますかね。

○野間都市計画課長 お答えします。

現在でもですね、そういったような御利用のことで申請をいただいているという事例が過去にございます。それは選挙とかがよく、お話あがるんですけど、であいの広場で広くということをご予定しておられる中で、急遽雨が降ったらみずかぜ広場のほうに移りたいというようなお話がありまして。そういった中で、みずかぜ広場も併せて事前に許可を申請される

という例がございましたので、これは今後も変わらないというふうに思っております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。

それと、もう一点あと、これさっきあった中で、第3条の中の4か、これ。広告物を表示してあるんですが、広告物、例えば、そういう政治活動的なこととかやったら僕らそんなしとかやらんので申し訳ない、そういう質問が出てしまって申し訳ないですけど、のぼりを持ってたりとかというのは結構あると思うんですが――のぼり、のぼり旗ですね、あれは広告物になるのかどうかというのを教えてもらえたら。

○野間都市計画課長 基本的には、山口県の屋外広告物条例というものがございまして、その中に規定がある広告物の中にはのぼり旗というものも規定がございますので、基本的には広告物というふうに考えております。

ただですね、それが、持って、何か表示されるということであれば、それを事前にお知らせいただければと思います。許可のタイミングで、それも併せて許可するというふうに考えております。

もう一つ、これ、はり札とかということを書いておるんですけど、直接あそこの施設に貼り付けるという行為はですね、基本的には認めておりませんので、これを許可するのは、ちょっと難しいのかなというのがあります。と申しますのも、みずかぜ広場につきましては、JRの橋脚、高架橋脚になりますので、市の施設でございせんので勝手に貼り付けるということが認められせんので、そういった意味も含めて、どんなものをどこにどういうふうに貼るのかということの中で一旦禁止しておきながら、許可申請の中で許可して、できるものは許可していくというふうに考えております。

以上でございます。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○河村委員長 いいですか。はい。

ほかにございせんか。よろしいですか。大丈夫ですか。

ないようですので、議員間討議を行います。どなたか、ございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については、全員一致

で原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了いたします。  
執行部の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

---

#### 閉会中の継続調査について

○河村委員長 それでは次に、閉会中の継続調査について御協議をお願いいたします。

前回までの項目はレジュメに記載されている8項目でございましたが、いかがいたしましょうか。（「いいです」「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、農林水産業振興について、中小企業振興について、企業立地について、土木行政について、都市計画について、空き家等対策について、中心市街地・商業活性化について、上下水道行政についてを委員会の調査事項として閉会中も調査を継続することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河村委員長 御異議ないものと認めます。よって、防府市議会会議規則第108条に基づき、議長に申出をいたします。

なお、委員会の開催日時につきましては、正副委員長で協議の上、改めて皆様に御案内いたします。

以上をもちまして、産業建設委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時10分 散会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年9月17日

防府市議会産業建設委員長 河村 孝